

## 平成22年度 第4回 成田市生涯学習推進協議会 議事録

### 1 開催日時

平成23年1月24日（月） 午後2時～午後4時

### 2 開催場所

成田市役所 行政棟6階 中会議室

### 3 出席者

(委員)

林会長、甲斐副会長、阿部委員、新井委員、荒井委員、小川委員、岸野委員、軸屋委員、品田委員、時田委員、野平委員、野村委員、正岡委員、宮本委員、湯浅委員

(事務局)

吉田生涯学習部長、遠藤生涯学習課長、桧垣生涯スポーツ課長、堀越生涯学習課主幹、大島生涯スポーツ課主幹、吉岡生涯学習課副主幹、小川生涯スポーツ課主査、窪田生涯スポーツ課副主査、葛生公民館主幹、大木図書館長

榎ちばぎん総合研究所 淡路主任研究員、観音寺研究員

### 4 議事

(1) 生涯学習推進計画（原案）について

(2) 生涯スポーツマスタープラン（原案）について

(3) その他

### 5 議事

開会に際し、林会長より挨拶。

(1) 生涯学習推進計画（原案）について

生涯学習課吉岡副主幹より、先に12/15～28の間に実施したパブリックコメントが、生涯学習、生涯スポーツともに意見提出がなかったことが報告される。その後、最後の推進協議会につき、生涯学習推進計画の原案を最初から最後まで通しで説明。また前回の推進協議会（11月）からの変更事項については修正理由も含めて説明を行った。

その後、生涯スポーツ課小川主査より、生涯学習課と同様に生涯スポーツマスタープランの原案を一通り説明した。

野平委員 : 生涯学習活動の場の充実(P29)に既存の施設の改修とあるが、中学校の統廃合などを有効活用することもこれに該当するのか。

堀越主幹 : 小中学校を始めとする施設の跡地の件については、行政と地元の住民で構成す

る跡地利用検討委員会にて校舎、グラウンドの利用方法、問題点などを議論したうえで方向性を見出すとしている。生涯学習施設としての利用される場合も考えられるので、計画の内容については、今後の見直しを行っていく。

林会長 : 計画についても、5年目に見直しが基本だが、それ以外にも必要があれば見直しをすると理解している。地域と行政が意見を交換することが重要である。

宮本委員 : 総合型地域スポーツクラブの設立とあるが、どんなものか。また近隣ではどの程度設立されているものなのか。

小川主査 : 総合型地域スポーツクラブとは、文部科学省が推奨している事業で、中学校単位の地区内の市民を対象にして、複数のスポーツを大人から子どもまで多世代で取り組むクラブのことをいう。近隣では、佐倉市に日本ランナーズというクラブがあり、その他印西市、白井市（3つ）で設立されている。

甲斐副会長 : 推進計画（P6） 千葉県の動きとして、「千葉県学校・家庭・地域連携推進協議会」とあるが、これはすでに設置されているのか。また PFI とはどんなことをいうのか。

ちばぎん総研 : 学校と家庭と地域の連携を目的として、この推進協議会はすでに千葉県で設置され、活動が行われている。

小川主査 : PFI 事業とは、行政が、民間の手法を取り入れて、施設の建設や、管理など行うこと。

ちばぎん総研 : 指定管理者制度とは、関与の段階が異なるため、自由度の差がある。PFI 事業の方が、民間企業は最初から事業に参加できるので、意見を反映させやすい特徴がある。

湯浅委員 : 今はいろんなところで民間委託がはやっているが、成田市の重点事業にある温水プール事業も、指定管理者制度にするのか。浄水設備等で多額の金がかかるため、行政でやる場合には莫大な予算が必要となると思われるが。

小川主査 : 温水プール事業は、まだ施設建設の設計について話をしている段階なので、管理方法や浄水施設についても未定。

ちばぎん総研 : 指定管理者は、成功している市もあれば、成果が上がらず、再び管理を公に戻す市もある。一長一短があり、どこの市でも成功するとは限らない。

林会長 : 成田市は小中学校のプールを開放しているのか。また管理はどこが行っているのか。

小川主査 : ファニチャーハウス・ウォーターパークから遠い地区には、市内3地区だが、夏の間の一週間、順番に開放している。また管理は、スポーツ課が費用を負担し、業者に委託している。

林会長 : 温水プール事業は、市民のアンケートを読む限りでもニーズが高いので、さまざまな課題はあるとは思いますが、しっかり取り組んでいってほしい。

- 野村委員 : 成田市内にあるテニスクラブが、成田市のテニスコートを使って運営しているが、先日、成田市民がクラブに入らず、「つて」を頼って市外の人がクラブに入って、コートを使っているという話を耳にした。管理を委託するのはいいが、委託のチェック体制をしっかりともらいたい。
- 林会長 : これは、一つの要望として、市のスポーツ課に聞いてもらう形でいいのではないかな。
- 大島主幹 : 指定管理者制度のうまくいっていない点が現れたと思う。運営上の問題点などの把握は難しいが、指導できるところはしていきたい。
- 新井委員 : 青少年の体験学習環境の整備とあるが、具体的にはどのような事業があって、どれくらい進んでいるのか。
- 吉岡副主幹 : 実際、青少年の体験学習に関する事業は、直接、市が主催しているもの、子ども会や青少年相談員等の団体が実施し事業として隠れているものなど数多くある。体系図には、子ども体験学習セミナー事業など3つの事業しか記載されていないが、これは重複する事業の整理、事業の展開により細分化された結果であって、子どもがさまざまな学習に関わってくる事業は、他の項目でも数多く実施されている。
- 遠藤課長 : 地域における学校の役割の充実という欄に、子どもの教育関連事業が記載されており、なかなかどの事業がこの施策にぴったり当てはまるかというのが特定しにくい面がある。ただ、実際の事業としては行われているので安心していただきたい。
- 品田委員 : 今日の会議が終わったあとの原案はどのようにまとめ、どのような人が目にするのか。
- 小川主査 : 1/27 (木) に庁内の部長等による策定委員会が実施され、その内容を踏まえて、写真・イラストを加え、3月議会に完成版を提出する段取りとなっている。その後、推進計画やマスタープランは、成田市のHPで公開されるほか、紙ベースでは行政資料室や図書館にも保管される。また、推進協議会委員の方の名前は、計画書に記載される。
- 品田委員 : 第二次の推進計画には、一次の計画等について記載がないため、目次の最後にも参考資料として、前回計画の反省等入れてもいいのではないかな。目標の達成率など低くてもいいから掲載することで、新たな計画の進捗確認にもつながると考える。今後やってもらったらどうかという提案ではあるが。
- 遠藤課長 : 途中経緯の内容などは、第二次推進計画には載せているし、一次計画もなくなってしまいうけではなく、HPや行政資料室等にはあるため、参考資料としてだけでなく、いつでも閲覧することはできる。
- 軸屋委員 : 冊子にはいつごろできあがり、市民にはどのようにして広めるのか。広報に載せて周知徹底を図るのか。

遠藤課長 : 2月中旬を目処に冊子が完成する予定。また広報への掲載等については検討する。

時田委員 : この推進計画等は、国が予算をつけて、国からの指示によるものか。

遠藤課長 : これは、成田市独自で行っているものである。また、今後計画(プラン)の進捗状況の管理を毎年、生涯学習推進協議会メンバーでお願いしたいと思っている。

林会長 : 計画を立てっぱなしではなく、しっかり進捗確認を行っていく点で、成田市は非常にしっかりしていると感じる。

小川委員 : 最終回にこのようなことを言うのは恐縮するが、わかりづらい言葉や法令には参考文献という形で資料編に載せてはどうか。総合型地域スポーツクラブのように、国ではこのような事業を推進しているだとかの情報とあわせて、法令の趣旨などを参考的に載せるとわかりやすいのでは。

林会長 : 資料のところにわかりづらい言葉などを一覧で表示し、法律名や条例名を入れて、その趣旨が抜粋で入るとわかりやすいのでは。これは時間の問題もあるので、事務局一任でいいかと考える。

遠藤課長 : どこまでを補足するのか、どの程度深く説明するか、などいろいろと課題があるため、事務局内で検討する。

小川委員 : 何もこの計画に絶対に入れなくては困るというものではないので、今後の課題として捉えていただければ構わない。

岸野委員 : 計画策定後に市民の人がどのように感じ、わからないことや意見を行政側が聞けるような仕組みが必要だと感じる。

林会長 : 市民の意見を聞くのは大事であり、また私たち協議委員もその気持ちを持って、市民から積極的に意見を聞いていくことも重要である。その意見を持ち寄ってすり合わせていくことでよりよい計画が作られていくのではないか。概要版についても、内容に関しての意見をうかがっていく姿勢が必要である。

林会長より、委員より他に意見がないことを確認の上、生涯学習推進計画および生涯スポーツマスタープランが、委員より承認されたことが確認される。

### (3) その他

小川主査 : 今後の予定を報告。原案を1/27の策定委員会にて、庁内のすりあわせを行い、3月の議会にて完成版を報告していくスケジュールとなっている。

## 6 傍聴

傍聴者0人(うち記者0人)

以 上